

特定健診とは・・・？

～特定健診は生活習慣病を未然に防ぐことを目的とした健診です～

「メタボリックシンドローム」、よく耳にするようになりましたね。

近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており生活習慣病を原因とする死亡は全体の3分の1にものぼります。

この健診はメタボリックシンドローム判定を行なうことであなたが今、生活習慣病を発症する恐れがどれくらいあるかを調べます。

対象は、医療保険に加入されている40歳～74歳のすべての方になります。

<必要書類>

・特定健康診査受診券

・保険証

※どちらか1つでもお忘れになると、受診できませんので、ご注意ください。

<検査項目>

問診	服薬歴及び喫煙習慣の状況など含む
身体測定	身長・体重・BMI・腹囲
血圧	収縮期血圧・拡張期血圧
脂質	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP
代謝	空腹時血糖・HbA1c・尿糖
尿一般	尿蛋白
理学所見	診察

<詳細な項目>

～医師が必要と判断した場合に追加します～

貧血検査	赤血球・血色素量・ヘマトクリット
心電図検査	12誘導
眼底検査	両眼

特定保健指導とは・・・？

特定健診を受診後、健診結果に基づき保健指導レベルを決定し、対象の方には「保健指導利用券」が発行されます。特定保健指導は生活習慣病に焦点をあて、医師・保健師・管理栄養士等がアドバイスさせていただきます。特定保健指導には2コースございます。

動機付け支援	初回面接(個別又はグループ面接) ↓ 実績評価(6ヶ月後の実績評価を面接又は電話やメール、お手紙等で実施します)
積極的支援	初回面接(個別又はグループ面接) ↓ 3ヶ月以上の継続的な支援(個別支援やグループ支援・メールや電話等での実施します) ↓ 終了時評価(6ヵ月後の実績評価を面接又は電話やメール等で実施します)

当院は、「特定保健指導」実施機関です。「保健指導利用券」がお手元に届いた方は、お気軽にお電話下さい。あなたの生活に合わせた健康づくりをご提案いたします。